

令和元年度 第2回君津市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和2年2月21日（金）

午後2時より

会場：市役所6階601会議室

- 1 開会
- 2 保健福祉部長あいさつ
- 3 職員紹介
- 4 議題
  - (1) まちづくり意見公募手続き（パブリックコメント）の実施結果について
  - (2) 第2期君津市子ども・子育て支援計画（案）について
- 5 その他
- 6 閉会

**配付資料**

- ・ 第2回君津市子ども・子育て会議次第
- ・ （資料1）第2期君津市子ども・子育て支援計画（素案）に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について
- ・ （資料2）素案からの修正箇所一覧
- ・ （資料3）素案からの修正ページ抜粋
- ・ （資料4）第2期君津市子ども・子育て支援計画（案）
- ・ （資料5）保育環境整備の進捗状況について
- ・ （資料6）君津市保育環境整備の全体像について

**出席者**

○ 出席委員（敬称略）

竹内直人、細川尚子、小野美智江、水野ひさえ、佐藤玉子、中林千春、阿曾まり子、平本祐司、高橋由恵、梅本敦子

※欠席委員（敬称略）

小熊良、青柳久恵、牧野尚美、鳥居房子

○ 事務局

保健福祉部		上野 次長
保健福祉部	子育て支援課	西村 課長 岩本 副課長
保健福祉部	子育て支援課	こども家庭相談室 佐久間 室長
保健福祉部	子育て支援課	保育係 川瀬 主事
保健福祉部	子育て支援課	施設整備推進室 細川 主任主事 梅木 主任主事
教育部	学校教育課	大久保 課長
教育部	生涯学習文化課	矢野 課長
学校給食共同調理場		佐久間 副場長

○傍聴人の数 0名

## 1 開 会・あいさつ

岩本副課長・・・ 本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、令和元年度第2回 君津市子ども・子育て会議を開会いたします。本日の進行は子育て支援課の岩本が務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

はじめに、本日の出席委員は、10名で、委員総数14名の過半数に達しておりますので、君津市子ども・子育て会議条例 第6条 第2項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、本日の会議につきまして、君津市審議会等の会議の公開に関する規則によりまして、公開することとなっております。なお、本日の傍聴人はおりませんのでご報告いたします。また、本日の会議の会議録を後日、市ホームページで公開いたしますのでご了承願います。

それでは、本日の資料につきまして、ご確認をさせていただきます。

～資料確認～

岩本副課長・・・ それでは、開会にあたりまして、本来であれば茂田保健福祉部長からあいさつを申し上げるところですが、保健福祉部次長の上野からご挨拶申し上げます。

上野次長・・・ 保健福祉部長の茂田が公務で欠席させていただきますので、私からご挨拶申し上げます。

改めまして、公私ともご多忙のところ、令和元年度第2回君津市子ども・子育て会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。皆様には日ごろから児童福祉行政をはじめ、市政全般にわたり、格別なるご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の主な議題となります。第2期君津市子ども・子育て支援計画につきましては、昨年度から策定作業を開始し、就学前及び小学生の子どもがいる家庭を対象としたニーズ調査の実施や子育て支援施策・事業の見直し・検討を行ってまいりました。

今月6日には、計画素案に関するパブリックコメント（意見公募）が終了いたしまして、再度内容を見直し、先週の14日に庁内の検討委員会で協議いたしました。その結果を踏まえて計画最終案を作成しております。本日が計画策定に向けた最後の会議となります。パブリックコメントの実施結果や、計画最終案、保育環境整備につきまして、事務局からご説明いたしますので、委員の皆様にはそれぞれのお立場で、ご意見を賜り、ご審議いただきたいと思います。

結びになりますが、委員の皆様のみすますのご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

## 2 職員紹介

岩本副課長・・・ 続きまして、本日、出席しております、職員の自己紹介をさせていただきます。

きます。

～事務職員自己紹介～

また、本日はまちづくり意見公募に寄せられた意見の担当所属職員も出席しておりますので、合わせて自己紹介をさせていただきます。

～担当所属職員自己紹介～

岩本副課長・・・ 以上で、職員の紹介を終わります。

### 3 議題

岩本副課長・・・ これより、議事に入らせていただきます。

なお、会議の議長につきましては、君津市子ども・子育て会議条例第6条第1項の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、竹内会長、お願いいたします。

竹内会長・・・ それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議題1「まちづくり意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について」で、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ それでは「まちづくり意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について」ご説明いたします。恐れ入りますが、お手元の資料1「第2期君津市子ども・子育て支援計画（素案）に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について」の1ページをご覧ください。

まず、まちづくり意見公募手続、いわゆるパブリックコメントにつきまして、今年の1月7日から2月6日まで意見募集を行い、4名の方から計20件の意見がございました。

また、類似する意見もございましたので、内容としては実質17件となります。

主な意見の概要としましては、類似する意見もカウントしまして、放課後児童クラブに関するものが6件、基本理念など基本的な考えに関するものが6件、その他各種事業に関するものが8件でございました。

いただいた意見に対する市の対応区分としまして、意見をもとに、修正したものがA、意見の考えが施策案に含まれていたものや意見を施策案に反映しないものなど、素案から修正をしなかったものがBからDとなります。この中で、計画を見直した対応区分Aの意見について、ご説明いたします。

資料1の4ページをお開きください。

4ページ一番上、12番でございしますが、基本目標の中に、「自分自身を大切にし、それと同じように他者を大切にできるような人格形成を目指す」「自分の意思で人生を切り拓いていくことができる」というような内容を盛り込んでほしいとの趣旨のご意見を頂戴しました。

このいただいたご意見を踏まえて、計画の表現を一部、改めさせていただきました。改めた理由と、内容についてご説明いたしますので、大変お手数ですが、資料3「素案からの修正ページ抜粋」の22ページをお開きください。資料3では素案からの修正箇所を赤字の見え消しで表示してお

ります。修正箇所は基本目標3の上から4行目からで、修正前が、『子どもの学ぶ力を高め、思いやりや優しさのある人間性を育むため、』としておりましたが、こちらを『子どもの学ぶ力を高め、自分自身や他者を思いやり、自らの意思で人生を切り拓いていくことができるような、優しく強靱な人間性を育むため、』と改めさせていただきました。その理由としては、他者だけではなく、自分自身も大切にしてほしいという思いと、優しさだけではなく、困難にも立ち向かえるような、強くもしなやかな心を身に付けてほしいという思いがあるため、基本目標3の文章をこのような表現に改めさせていただきました。

以上で、「まちづくり意見公募手続（パブリックコメント）の実施結果について」の説明を終わらせていただきます。

竹内会長・・・ ただいま、本議題について、事務局から説明がありました。これについて、何か意見や質問等はございますか。

～各委員質問なし～

竹内会長・・・ それでは、質問もないようですので、質疑を終了いたします。

ここで、学校教育課大久保様、生涯学習文化課矢野様、学校給食共同調理場佐久間様にはご退席いただきます。

続きまして議題2「第2期君津市子ども・子育て支援計画（案）について」でございます。それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局・・・ それでは、「第2期君津市子ども・子育て支援計画（案）について」ご説明いたします。

先ほど議題1で申し上げたとおり、1月7日から2月6日までパブリックコメントを実施いたしました。その際に公表していた計画が素案となります。

素案から、寄せられた意見を基に表現を改めたものや、資料の更新等を行い修正したものが、資料4「第2期君津市子ども・子育て支援計画（案）」となります。修正箇所については、資料2「素案からの修正箇所一覧」及び資料3「素案からの修正ページ抜粋」にてまとめてございます。資料2の1ページをご覧ください。資料2の一覧では、各修正箇所の計画ページ数や概要、修正前後の記述が比較できるようにまとめてございます。修正箇所には細かいものもございますので、大きな修正についてご説明いたします。お手数ですが、資料2と合わせて、資料3をお開きください。

まずは、資料2の番号1から3、計画ページ5ページの人口関係についてご説明いたします。人口グラフについては、元々国勢調査の数値を利用しておりましたが、令和2年から令和27年までの推計値を追加し、実績と推計が同時に表示される表に変更させていただきました。それに伴い、文章の追加や資料の出典元の追加等を行いました。その違いは『資料3修正ページ抜粋』で変更前、変更後を載せてありますので、そちらをご覧くださいと変更がわかりやすいかと思えます。続いて、番号5、計画ページ27ページの施策目標2教育・保育サービスの充実の現状と課題について、でございます。こちらは本計画内で保育園等と小学校への接続、連携の記

述が漠然としておりましたので、教育・保育サービスの充実に記述を追加いたしました。続いて、資料2の2ページ番号7、計画ページ40ページの学校と地域の連携の取組強化でございます。こちらは資料3の40ページ、69番となります。コミュニティ・スクールを導入している学校では、学校評議員制度ではなく、学校運営協議会であるため、学校運営協議会を追加しました。続いて、資料2の番号9、計画ページ44ページの子育てのための施設等利用給付、でございますが、幼児教育・保育無償化のうち「認可外保育施設」「一時預かり事業」「病児保育事業」「ファミリー・サポート・センター事業」は対象となる場合、利用費の給付がございます。現在は、保護者が利用施設に保育料を支払い、後日、市へ請求手続きを行っていただき給付を実施しております。給付方法については、保護者の軽減や利便性等を勘案しつつ、今後検討してまいります。修正箇所の説明は以上となります。

竹内会長・・・ ただいまの説明について、何かご質問ございますか。あるいは本議題に関するその他でもかまいませんが、何か意見や質問等はございますか。

～各委員意見なし～

竹内会長・・・ それでは質問もないようですので、質疑を終了いたします。それでは、議題2「第2期君津市子ども・子育て支援計画（案）について」をお諮りします。事務局案にご異議ございませんでしょうか。

～異議なしとの発言あり～

竹内会長・・・ 異議なしと認め、議題2について事務局案のとおり承認いたします。以上で議事が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

岩本副課長・・・ 竹内会長、ありがとうございました。

#### 4 その他

岩本副課長・・・ 続きまして、4の「その他」でございますが、ご報告がございます。まず、「保育環境整備について」ご報告をさせていただきます。

事務局・・・ それでは、「保育環境整備について」のご報告をさせていただきます。お手元の資料の、資料5、資料6の二つの案件についてご説明させていただきます。まず資料5「保育環境整備の進捗状況について」ご報告いたします。

「1 民間認可保育園の誘致」ということで、当市待機児童の解消を図るため、令和2年4月の開園に向けた認可保育園整備運営事業者の公募を平成30年度に実施いたしまして、三つの整備運営事業者を選定いたしました。

現在、整備運営事業者によりまして、施設整備が進められているところでございます。順に説明いたしますと、一つ目が、社会福祉法人タイケン福祉会の「ウェルネス保育園君津」でございます。場所は、君津市中野3

5番8、イオンタウン君津の敷地内で整備を行っております。入所定員は105人で、0歳から5歳の内訳は、0歳が9人、1歳が18人、2歳が18人、3歳が20人、4歳が20人、5歳が20人、でございます。

続きまして、株式会社 global bridge です。施設名称は「あい・あい保育園君津園」、施設予定地が、君津市北子安5丁目になります。入所定員は、70人で、内訳は、0歳が9人、1歳が12人、2歳が12人、3歳が12人、4歳が12人、5歳が13人です。

三つ目は、株式会社スクルドアンドカンパニーの「スクルドエンジェル保育園もくし園」です。君津市壱師四丁目7番1、小糸川沿いの八幡神社、八幡台公園の近くの敷地で整備しております。入所定員につきましては75人、0歳が6人、1歳が12人、2歳が12人、3歳が15人、4歳が15人、5歳が15人です。

そのうちの保育園の中で、「開園の遅延」が2番の説明になります。

整備運営事業者による施設整備が進められている中で、スクルドエンジェル保育園もくし園につきましては、開園時期の延期が見込まれることが判明いたしました。経緯といたしましては、整備運営事業者が8月に実施した建設工事の入札不調、及び、10月4日に再度実施した入札で現工事請負業者が落札いたしました。台風15号等による災害に伴い、建設工事の開始に必要な仮設電気工事の実施が約1か月遅延したこと、及び屋根工事に係る資材調達等の手配が難航したことによりまして、当初の完了予定時期が遅れ、6月の開園見込みとなりました。

裏のページをご覧ください。「3 小規模保育園の開園」でございます。スクルドエンジェル保育園もくし園が6月開園の見込みとなったことに伴い、開園までの具体的な対応策につきまして、事業者が検討した結果、令和2年4月から小規模保育園を開園したいとの申し出がございました。

こちらの施設の概要につきましては、法人名は同じく、株式会社スクルドアンドカンパニー、保育園の名称は「スクルドエンジェル保育園 南久保園」です。事業類型が、小規模保育事業A型、施設予定地につきましては、君津市南久保二丁目14番5号富士フーストビル3階で、3階建ての建物のテナントになります。入所定員は19人でございます。

整備の手法といたしましては、整備運営事業者が賃貸物件を確保し、内装工事によって改修を行っていただきます。なお、整備運営事業者による自主整備となりますので、整備に伴う財源はすべて事業者の負担となっております。現在、整備が進められている状況でございます。

「4 スクルドエンジェル保育園もくし園開園までの対応」でございますが、令和2年4月入園希望の保護者に対しまして、スクルドエンジェル保育園もくし園の開園の延期及び令和2年4月に新たに小規模保育園が開園する旨の周知を行い、改めて入園申込について意向確認を行っております。なお、スクルドエンジェル保育園もくし園につきましては、6月開園時に、転園希望者及び新規入園希望者の受入れを行い、小規模保育園につきましては、6月以降も運営を継続するものでございます。

今後のスケジュールでございますが、2月の中旬に入園の調整及び入園承諾書の送付をしております。令和2年4月1日からウェルネス保育園君津、あい・あい保育園君津園につきましては、予定通り4月からの開園の見込みでございます。そして、今ご説明申し上げました、スクルドエンジェル保育園南久保園は4月1日に開園予定でございます。6月1日にスクルドエンジェル保育園もくし園が開園する予定でございます。

以上、資料5の説明になりますが、引き続き、資料6「君津市保育環境整備の全体像について」をご覧ください。

こちらは今後の保育園の整備の進め方の資料になりますが、待機児童の解消や多様化する保育ニーズへの対応、施設の老朽化など、本市の保育環境に係る課題の解決に向けて、平成27年10月に策定した「君津市保育環境整備に関する基本方針」に基づき、次の通り、保育施設の整備を行うことといたします。なお、基本方針においては、「民間活力の積極的な導入」と、「君津、小糸、清和、小櫃、かずさの各地区に最低1園の公立保育園を運営することを基本とすること」の二つが基本となっております。

まず「1 各保育園の整備内容」ということで、(1) (仮称) 貞元保育園についてご説明いたします。次に掲げる役割ということで、市内保育園の中心的な位置付けの公立保育園として、貞元地先の市有地に整備いたします。定員は150人とし、令和6年度の開園を目指していきます。(仮称) 貞元保育園は、次の3つの役割を担うものといたします。

一つ目は、特別な支援が必要な児童の受入れ等、「セーフティネット」としての役割でございます。

二つ目は、公立・民間保育園の連携や、人材育成、防災機能を有した地域の核となる「基幹保育園」としての役割でございます。

三つ目は需要に応じた保育の供給調整や小規模保育園の連携施設としての位置付けといった、入園児童調整に関する役割でございます。

続いて(2) 久保保育園・上湯江保育園・常代保育園、につきましては、新設する(仮称) 貞元保育園や令和2年度に開園予定の3つの民間保育園への移行を推進し、待機児童の解消状況を踏まえ、新規入園を制限するなど、閉園に向けた取り組みを行ってまいります。

次に(3) 内箕輪保育園・南子安保育園、につきましては、令和2年度に策定予定の公共施設再配置方針等の整合性を踏まえながら、昨今の民間事業者の参入動向を踏まえ、民間活力の導入による整備を行ってまいります。

次に(4) 人見保育園につきましては、周西幼稚園で培った幼児教育のスキルやノウハウを継承し、多様化する保護者ニーズに対応する、認定こども園として令和2年4月に開園いたします。

(5) 中保育園・小糸保育園でございますが、小糸地区の就学前児童数の推移等を踏まえ、統合することといたします。また、令和2年度に実施する公共施設再配置の検討を進めていく中で、始めに申し上げました、「君津市保育環境整備に関する基本方針」のポイントである市内の5地区に最

低1園の公立保育園を残すという基本方針を変更することになりますが、昨今の民間事業者の参入動向を踏まえ、民間活力の導入も視野に入れた整備方針を決定してまいります。

次に（6）清和保育園につきましては令和2年度に実施する、公共施設再配置の検討を進めていく中で、整備方針を決定してまいります。

（7）小櫃保育園・かずさあけぼの保育園につきましては、現施設の継続利用を前提に、計画的は維持保全を行い、長寿命化を図ってまいります。

「2 今後のスケジュール」でございますが、説明いたしました、各保育園の整備内容について具体的な整備方針を示す、君津市保育環境整備計画を策定してまいります。なお、整備計画の策定に当たっては、空き公共施設の有効活用・複合化など、今後策定される公共施設再配置方針等との整合を図るものとしたします。

スケジュールといたしましては、令和2年2月から4月までの間に、庁内や、この君津市子ども・子育て会議で、計画策定に向けた協議を行い、計画素案を策定していきたいと思っております。計画素案につきまして、5月に議会報告を行った後に、6月にまちづくり意見公募（パブリックコメント）の手続きを行い、市民の皆様からのご意見を踏まえたくえで最終案を策定してまいります。その後、8月に最終案について議会報告を行い、9月の計画策定を目指してまいりたいと思っております。説明は以上となります。

岩本副課長・・・ この報告につきまして、ご意見ご質問等はございますか。

中林委員・・・ 新しい保育園がこれだけ民間事業者により参入いただくことで、待機児童の数は確実に減っていくとお考えでしょうか。

事務局・・・ 昨年4月時点の待機児童は50人ほど発生した状況ですが、今回、この3つの保育園と小規模保育園が開園することで、大幅な改善が見込まれます。供給量の増加の面で待機の解消の効果があると認識しております。

高橋委員・・・ 今回新しく3つの保育園ができ、さらに小規模保育園もさらに増えるということで、たくさん受入れが可能な感じになっているとは思いますが。君津市はたくさん受入れができるようになったということで、新たな需要を掘り起こして、保育園に預けたいと考える保護者が増えるのではないかと思います。ところが今後の計画を見てもみると、閉園していく保育園があるということで、受入れ人数的には減ってしまっていて、需要的には上がったのに、実際の受入れ枠は減っていくというような形で、また待機児童が増えてしまうのではないかと思います。その点はどのような形でしょうか。

事務局・・・ 今の計画ですと国で女性の就業率の関係が令和3年度くらいにピークを迎えるだろうといわれていまして国でも令和3年度くらいまでに待機児童を全国ゼロにしようとやっております。君津市もそれに倣って令和3年度にピークを迎える計画で行っております。

君津市は今のところ、残念ながら人口は減っていております。ただし、今まで毎年待機児童が多かったのは需要が高かったのが児童が減る数よりも多かったというのがございます。そこの逆転現象が令和3年度で終わる予定でありますので、今の整備計画でも足りるという計算にはなっており



ます。

また、多少の分は定員以外にも弾力化もできますので、そこで対応したいと思っております。数多くたくさん整備しすぎても、人口も今のところ減っていくというのがありますので、安易に増やしすぎないというのも考えながら整備を検討しております。

高橋委員・・・ 今回3つの保育園が整備されることで、今年の待機児童はあまりいなくなると思います。人口が減ることによってバランスが保てるのかどうかというところで、君津市の人口が減っていること自体が問題になっているはずなので、議会のほうでも人口を増やすための政策を立てているということで、先にそういうことを予想して、国の予想と君津市の現状がマッチしているかという、そうでもないと思うので、第2、第3の手を今のうちから考えておいた方がいいのかなと思います。

別件ですが、スクルドエンジェルの保育園の件ですが、延期になったというのは今回初めて知ってびっくりしたのですが、こちら保育の説明会にも伺ったところ、フランチャイズの保育園でした。そちらは保護者側としては大変心配になる要素でもありますので、実際その辺はどうなのですかと保育園側に聞いてみました。その答えとして、空師にできるものは直営ですから大丈夫ですと答えをいただきましたが、小規模保育園という説明が先ほどありましたのでそちらはどうなのか、また、一度に2園も整備するということで、体制的に不安なものがあります。小規模保育園に通った子どもの流れですが、新しい保育園で大きい園ができれば、そこにそのまま移ってしまうとなると、6月の時点で小規模保育園に残っている子どもたちがほとんどいなくなるという状況になることも心配されますが、どのような形になっているのか、教えてください。

事務局・・・ スクルドエンジェル保育園もくし園の6月開園ということでお知らせさせていただきまして、1月、2月の段階で入園のご意向ということで延期も含めてアナウンスさせていただきました。延期に伴いまして、4月からの保育を希望するか、6月の開園に合わせた入園を希望するか、という形でご案内させていただき、4月の小規模保育園という外部施設の利用をご希望の場合はそちらをご案内させていただきます。6月以降につきましても引き続き小規模保育園にそのまま残りたいという方ともくし園が近いのもくし園の方に入りたいという方と色々いらっしゃると思いますので、対応していきたいと考えております。6月以降の4月の小規模保育園のほうの定員というところで、確かにそっくりそのまま皆さん移られた場合について、定員の供給が、入所率が下がってしまうというところもありますけれども、それは6月入園のご案内を1か月前の5月から行っていく形になると思いますので、それはまた入園希望される方はご要望に添えながら入園調整を進めていきたいと思っております。

高橋委員・・・ 早め早めに把握して周知して頂かないと、保護者も働こうと思ってかなり前から準備をしていると思うのでその辺のあたりの情報の発信の方はよろしくお願いいたします。

佐藤委員・・・ 民間の保育料というのは、公立の保育料と金額的に違うのかなというのが保護者の心配と思います。

3歳からの分に関しては保育料の無償化であるのでしたら、それまでの小さい子たちとか、その他の部分で民間というのはどのくらい違いがあるのでしょうか。

事務局・・・ 基本的な保育料につきましては、市が定める保育料で認可保育園の場合は定めておりますので、変わりはありません。ただし、民間独自の事業や一時的な費用などは独自に徴収する場合がありますが、入園前によく質問いただいている中でご案内する形になりますが基本的に保育料は変わりはありませんのでそちらは問題無いかと思います。

佐藤委員・・・ 一時預かりの料金に関しても変わりないですか。

事務局・・・ 一時預かりは民間独自の設定になっております。また、時間外保育料なども民間事業者によって変わってくると思います。

佐藤委員・・・ 少しいづらか高めになる予想はあるのでしょうか。

事務局・・・ 今回整備いただいております3つ事業者の話になってしまいますが、基本的には市の保育料になるべく近い形で設定していただくということがあります。事業者の考え方によって変わると思います。今回、民間保育園の誘致という形になりますので、民営化とはまた違う考えですので、公立保育園の民営化という形になりますと、なるべく公立の方の保育料だったものをそのまま引き継いでいただきたいという思いはあるのですが、特別そういった設定はしておらず、誘致という形で事業者さん独自の提案ということで今回展開していただきましたので、金額の設定につきましてはこちらでは設定はしておりません。

佐藤委員・・・ 今まで保育園に預けていた人たちが民間しか選択肢がなくなり、そこに預けなきゃいけないとなると大変な方もいるかもしれませんので、その辺を思慮して欲しいです。

事務局・・・ 補足になりますが、あくまで今回の3園は事業者からも相談がありまして、やはり皆さんできるだけ市に合わせたいという話をいただいています。ただし、市の公立保育園の料金が少し複雑なところもあるので全く同じということは難しいとは思っています。

高橋委員・・・ 基本的な料金は公立と同じと考えていいということですか。

事務局・・・ はい。個別には所得に応じて計算することになります。

高橋委員・・・ ちょっとした時間外などの部分で違いが生じてくるのでしょうか。

事務局・・・ 時間外や行事、持ち物が園によって多少必要なものが異なりますので、その部分は金額が変わります。

岩本副課長・・・ ほかにご意見やご質問はございますか。

～意見なし～

岩本副課長・・・ それでは、その他につきましては終了させていただきます。

続いて、事務局から「今後の会議スケジュールについて」ご報告をいたします。前回の会議でも申し上げましたが、今年度の会議は3回を予定しております。次回、第3回会議につきましては、3月の下旬頃を予定して

おります。詳細な日程が決まり次第、あらためてご案内させていただきます。

## 5 閉会

岩本副課長・ ・ それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回の君津市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。本日は、長時間にわたりまして慎重なる、ご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上